

令和2年2月定例会 県土整備委員会（付託）

令和2年2月28日（金）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時41分）

これより、危機管理部関係の審査を行います。

危機管理部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その4））

- 第70号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第6号）

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症への対応について（資料1）

折野危機管理部長

危機管理部から2月定例会に追加提出いたしております案件につきまして、お手元にお配りしております県土整備委員会説明資料（その4）により、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和元年度補正予算に係る歳入歳出予算、繰越明許費についてでございます。

資料1 ページをお開きください。

一般会計予算についてでございます。

補正予算の総額は、総括表の最下段、計の左から3列目に記載のとおり、9,064万1,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算額は、その右隣38億2,072万8,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2 ページをお開きください。

課別主要事項説明についてであります。

まず、危機管理政策課でございます。

表の右側、摘要欄にございますように、機構改革や災害対応に係る給与費の補正など、最下段、左から3列目に記載のとおり、合計4,675万5,000円の増額をお願いしております。

3 ページを御覧ください。

とくしまゼロ作戦課でございます。

防災総務費の摘要欄①、防災対策指導費では、加速するとくしまゼロ作戦緊急対策事業における補助金の精算による減額など、最下段左から3列目に記載のとおり、合計4,122万9,000円の減額となっております。

4 ページをお開きください。

消防保安課でございます。

防災総務費の摘要欄①，航空消防防災体制運営費において，救助者をケーブルでつり上げる消防防災ヘリのホイスト装置の修理に伴う増額など，最下段，左から3列目に記載のとおり，合計1,806万4,000円の増額となっております。

5ページを御覧ください。

消費者くらし政策課でございます。

消費者行政推進費の摘要欄①，消費者行政推進費において，鳴門合同庁舎における空調設備の改修工事の減額など，最下段，左から3列目に記載のとおり，合計6,106万5,000円の減額となっております。

6ページをお開きください。

安全衛生課でございます。

ページ下段，環境衛生指導費の摘要欄②，上水道施設整備管理指導費において，国の生活基盤施設耐震化等交付金の一部が直接市町村に補助されたことによる減額など，最下段，左から3列目に記載のとおり，合計5,316万6,000円の減額となっております。

7ページを御覧ください。

繰越明許費についてでございます。

消防保安課の航空消防防災体制運営費では，航空隊事務所における止水板設置工事の工法変更により不測の日時を要したことから，1,000万円の繰越しをお願いするものであります。

次に安全衛生課の食肉衛生検査所運営費では，食肉衛生検査所における空調設備の改修工事において，工法変更の検討などに不測の日時を要したことから，1,334万円の繰越しをお願いするものであります。

また，上水道施設整備管理指導費では，市町が実施する水道事業の一部で関係者との調整などに不測の日時を要したことにより，3,669万円の繰越しをお願いするものであります。

なお，これらの事業につきましては，今後，早期の完了に努めてまいります。

危機管理部関係の提出案件の説明につきましては，以上でございます。

この際，1点御報告申し上げます。

お手元に御配付の資料1，新型コロナウイルス感染症への対応についてを御覧ください。

1，経緯についてでございます。

県では，中国での集団感染が拡大し始めた1月8日以降，危機管理会議等を順次開催し，関係機関と連携した医療提供体制や24時間の相談体制，感染の可能性のある方の検査体制など，全庁的な体制確立を進めてきたところでございます。

2月14日には，県内の感染者発生にも即応できるよう危機管理警戒本部を設置し，2月25日，県内での初めての感染者発生を受け，危機管理対策本部を設置いたしました。

また，全国知事会においても，1月30日に新型コロナウイルス緊急対策会議を設置するとともに，2月5日と21日に，政府や自由民主党に対して緊急提言を行ったところでございます。

さらに，2月25日は，緊急対策本部へ体制強化を図っております。

裏面を御覧ください。

2, 県内における感染者の状況につきましては、2月25日に、60代女性の無症状病原体保有者が1名確認されております。

3, 対応状況についてでございます。

危機管理調整費や予備費を活用し、新型コロナウイルス検査試薬の購入やリアルタイムPCR装置の増設などを図っております。

また、県ホームページでの啓発、相談窓口の設置や検査体制の確立などを実施するとともに、感染拡大を防止するため、3月15日までの県主催イベント等については、順次、中止・縮小を行っております。

今後とも、全庁を挙げて、感染拡大防止に万全の体制をとってまいります。

以上、御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

岡委員長

なお、昼からの質疑については、先ほど報告のありました、新型コロナウイルス感染症対策に関する質疑を集中して行いたいと考えておりますので、御協力のほどお願いいたします。

午食のため休憩したいと思います。（11時48分）

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。（13時02分）

それでは、質疑をどうぞ。

重清委員

今回の新型コロナウイルス感染症については、まだまだ分かっていないことが多い中、毎日、全国で感染が確認されております。

県民の皆さんの不安も非常に高まっているので、まず審議に当たり、この新型コロナウイルス感染症について、現時点で分かっていることについてお答えを頂きたいと思っております。

坂東危機管理部次長

今回の新型コロナウイルス感染症の現在の特性というものについての御質問でございます。

これは、2月24日の夜に政府の専門家会議というのがありまして、そこから見解というのが示されております。これを引用させていただきますが、感染については、新型コロナウイルスに感染した方は、ほとんどが無症状ないし軽症であると。一方で、一部の症例については、人工呼吸器などの集中治療が必要となるような重篤な肺炎症状を起こしているというふうなことが言われております。季節性インフルエンザよりも入院期間が長くなるというふうな事例が報告されております。

現時点での国内はまだ200事例ちょっとですけれども、現時点での調査では、高齢者とか基礎疾患を有する方にとっては重症化するリスクが高い、そういうウイルスであるとい

うふうに専門家会議の見解としては示されております。

#### 重清委員

無症状であったり重篤であったり、なかなか難しいウイルスだなと思いますけど、今のところ薬もないみたいですので、どうするべきかいろいろ考えている時と思いますが、今、県として全体的な対応について部長から先ほど報告がありましたが、現時点で一番最初に対策を急いでいることは何か、お聞きいたします。

#### 坂東危機管理部次長

現時点での一番急いでいる目標とすべき対策についての御質問でございます。

政府が2月25日に、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針というものを発表いたしました。この中で、現在の状況、1月頃は水際での対策というものが主になっていましたが、今現在2月の下旬にきて、国内での複数地域、主に北海道であるとか、千葉県であるとか、和歌山県もそうなのですけれども、複数の地域で感染経路が明らかでない患者が散発的に発生しております。

これについては、まだ大規模な集団感染ということではなくて、小規模なクラスターという言い方をしておりますけれども、集団が一部の地域で把握をされているという状況でして、今の最大の目標としては、こうした小規模な集団というものが、次の集団を生み出すということを防ぐということが極めて重要であるというふうに考えております。

具体的には、医療の体制、感染拡大によって医療体制が破綻をする、崩壊をするということを防ぐために、感染のピークを少しでも遅らせること、それから、重症患者の方への適切な医療の提供というものが、まず急がれるところであると考えております。

このために、新型コロナウイルスの検出を的確に行える検査体制というものを確立しまして、感染疑いがある方を適切に扱える帰国者・接触者外来というものの確保が必要となってまいります。

現在、徳島県では帰国者・接触者外来につきましては、8か所を確保しておりまして、更に増やすべく関係者との協議を進めておるところです。

これまで、新型コロナウイルス感染症対策の体制整備のために危機管理調整費に加えまして、予備費の活用についても御提案を頂きまして、ありがとうございました。それを活用させていただき、PCR検査機器の追加整備でありますとか、帰国者・接触者外来に必要な資機材の整備を進めているところでございます。

#### 重清委員

この件について、今まで保健福祉部がこうした医学的な対応については中心になると思っておりますが、危機管理部としては今回の新型コロナウイルス感染症についてどのように関わっていくのか、お聞きいたします。

#### 坂東危機管理部次長

今回の事案につきましては、保健医療の分野だけでなく、既に御存じかとは思いますが、教育の現場、それから商工分野、更に交通の分野など、私どもの生活に関する幅広い

分野に大きな影響を既に及ぼしております。

危機管理部は、それぞれの分野については、それぞれ所掌する部局がありますけれども、そこに積極的に関わっていきながら、全体としての危機管理の視点というものをもって、それぞれの部局と意見を出し合いながら対応を進めている状況でございます。

日々、状況が大きく変わっております。昨日のことが今日は全く通用しないという状況が日々起こっております。全庁的な対応の情報については、速やかに危機管理部に集約していただくということと、我々に集約していただいた情報については、全庁へのフィードバックということも行うようにしております。

各部に政策調査幹という職で配置をされております職員をメンバーとした会議というのを随時開催したり、掲示板等を活用いたしまして、国からの通知でありますとか、県から市町村等に発出した文書については、常に共有を行っております。

また、全部局からの定例の報告というものも受けるようにしております。必要に応じ、その中から関係部局と調整が必要なものというものをピックアップして、対策を進めているところでございます。

#### 重清委員

危機管理として集約をしていくということで、いろいろ個別についてお聞きをいたします。分からないところもあると思うのですが、いろんな分野に掛かっているから。

最初にPCR検査ですが、いろいろ言っていたのですけれど、この費用は1件当たりどれぐらい掛かるのか、また費用負担はどのようになっているのか、お伺いいたします。

#### 坂東危機管理部次長

PCR検査についての御質問を頂いております。

この費用につきましては、一度に検査をする個数によっても、かなり変わってくるというふうに県民環境部からは聞いておりますけれども、実費は、例えば試薬でありますとか、そのときに消耗する資機材については、大体1万円よりは少し安いのかなと。

ただ、それは装置そのものは含んでおりませんので、トータルのコストで見ると、もう少し高くなるのかなというふうに考えております。

費用負担につきましては、現在は公費負担となっております。国4分の3、そして県4分の1という負担で、本人負担はなしで回しております。

#### 重清委員

保険適用について、これは確か来週からですか。正確には来週のいつから適用されるのですか。案内は来ましたか。

#### 坂東危機管理部次長

これについては、まだ私どものほうに入っている情報では、新聞報道で来週にもというふうな診療報酬の話が来ておりますが、まだ具体的に何日からというものについては、把握していない状況でございます。

## 重清委員

それと、この県内、6保健所に相談窓口があるのですけれども、これは医者へ行った人がかかっているかどうか調べてくれというときに、医者から保健所に掛けたときと同じ電話ですか、それとも医者とは別か。個人から掛けるのと医者から掛けるのは同じかどうか。今どういう状況で対応をしているのか。

## 坂東危機管理部次長

一般的な相談の窓口というものと24時間の電話対応をするものとは分けておりますが、具体的な診療、検査を受けるべきかどうかというものについては、一般的のほうも個人から掛けられる方もいらっしゃいます。それは同じ窓口になります。

それを24時間、個人の方が症例がこういう状態ですと言って掛けてくる場合もありますし、通常の具合が悪くなって、かかりつけ医にかかって、そこの先生がこの方はひよっとしたらというふうなことに気が付いて、それを保健所のほうにつないでくるパターンの二つ、個人から掛けてくる場合と医療者から掛けてくる場合と二つのパターンがあります。窓口は、その二つは共通になっております。

## 重清委員

先日徳島県で感染者が出たということで、恐らくたくさんの方の相談の電話が掛かると思われるのですが、この状況でお医者さんが掛けたときになかなかつながらないとか、そういうふうにならない体制ができていないかどうか、そこらの現状を教えてください。

## 坂東危機管理部次長

24時間で相談をお受けしておりますが、2月26日時点で1,337件の相談を受けております。今のところ、話中でつながらないというふうなクレームというか、そういったものは入っていないように聞いております。

## 重清委員

これから増えてくるかも分かりませんが、少なくなってくるかも分かりませんが、増えてきたときはつながらない状態にならないように対策を考えてほしいと思います。

先ほど知事が記者会見で、小中学校、高等学校の休業のお願いをしたと思うのですが、子供たちが来週から休みになる。この休みと塾というのはどういう対応になるのか。学校は休んで塾は行くのかというのが分かりにくいのですが、今でも塾に行っている生徒たちもいるので、これはどういう対応をとっているのか教えてください。

## 坂東危機管理部次長

今回、本日付で、文部科学省から都道府県に通知が出ております。

その中で、児童に関しては自宅でできるだけ過ごしてくださいということが言われております。具体的に塾をどうするというふうなことについては、まだ示されておませんが、原則としては自宅で過ごしてくださいというものが示されておりますので、その中で個別に判断をしていくものになるかと思っております。今の時点で、塾うんぬんについて具体的に

指示というものは来ておりません。

#### 重清委員

先ほどの説明資料で、3月15日まで県主催のイベント等は中止、縮小、検討とあるのですが、今のところどこが指示を出すのか知らないのですけれど、いろんなスポーツ大会とかは3月15日までですか。それとも春休みということで休み期間中、休業中は全て縮小という方向で今行こうとしているのか。いろんな少年のスポーツ大会とかがあると思うのですけれど、これはどこが判断してどういう状況になっているのですか。

#### 坂東危機管理部次長

こちらにつきましては、先日2月25日に開催しました危機管理対策本部におきまして、まず、3月15日までのイベント、大会についての中止又は縮小について検討するということが方針として全庁的に確認をしております。

それ以降につきましては、今現在、流動的な状況でございますが、一部においては参加者の方の影響を考えて中止を決定しているものもございますが、まず、全庁としては3月15日を一つの目安にして、そこまでの具体的な検討を進めていただいているという状況でございます。

#### 重清委員

今、来週から学校が休みということで、子供たちは全て家でいるということですが、そのとき、今問題になっているのは低学年の子供たちはどうするのか。共働き、核家族が多いですから、その子供たちをどうするのか。北海道ですか、看護師の方たちが子供を見ないといけないので、とてもではないけれど対応できない。医療崩壊の一步手前みたいな感じになってきているのです。

看護師や若い人たちが子供を抱えておりますので、いきなり来週から休めと言われてもなかなか厳しいのですけれど、これらの問題について何か対策を検討していますか。

#### 坂東危機管理部次長

報道されておりますように、その小さいお子さんを抱えられたお母さん方の就業というものに、一部支障が出ているということについては承知しております。

この対策というものについては、状況として、県内での影響というものをこれから把握をしていく必要が一つあると思いますので、その上で、対策についても担当部局、これは医療だけでなく、福祉や、それ以外のところもいろいろあると思いますので、そうした部局と連携しながら、状況把握の上で対応策についても検討してまいりたいと考えております。

#### 重清委員

それと今、県内でマスクがないのです。なかなか入ってこない。先ほど大阪府にあるぞとか、いろんなことが出ておりますけれど、県内の方たち、医療従事者にしても持っている数が少なくなっているのです。いつ入ってくるのか。

国のほうでは国産のマスクを月1億枚、また6億枚にしますと言っていますが、なかなか入ってきていません。これに対する県としての備蓄と言いますか、医療関係に渡せるような対策は大丈夫かどうか。

#### 坂東危機管理部次長

マスクの需要が今一番、一般の方も含めて、季節的にもひっ迫している状況となっております。

県でも過去の新型インフルエンザでありますとかの対応がありましたので、一定量のマスクの備蓄というのは行っておりますが、こちらにつきましては医療を優先される業務としまして、医療従事者、直接の感染症対策に当たる業務、こうしたものでありますとか、保健衛生の現場で従事者への備蓄マスクを活用することを基本としております。

入荷の状況ということについては、私どもでもオーダーは掛けておるところではございますが、まだ具体的に何日に納品というふうな回答というのは頂いていない。

ただ、現状ではもうしばらくは我々の備蓄のマスクで、医療現場については、特に発熱外来とかを受けていただけるような医療現場については、安全が確保できる状況にあると考えております。

#### 重清委員

何とかマスクは県民に行き渡るように確保してほしい。子供たちもマスクをしなければいけないのにないじゃないかと、どこに行ってもないじゃないかという状況です。そこらは国のほうにマスクがなかなか回ってこない、作ったものはどこに行ったのかという話をしてほしいなと思います。

それと私、昨日も泊まっていたのですが、行ったらもう既に宿泊のキャンセルの電話がたくさん掛かってきている。夕食も食べに行っただけなのですが、ほとんど同じなのです。宴会とかのキャンセルの電話が掛かっている。早いですよ、なかなか今回は。

これが1か月も2か月も続くと経済効果はどうなるんだと。旅行もやめている。バス会社も一緒です。全ての経済が大変な状況になってきているのですけれど、それに対して何か支援とか対策を今のところしているのか。これは経済委員会なのかなと思うので状況だけ言っておきます。今こんな状況で全て止まってきております。

県内の生活を支えていくには何とかせないかんと思います。これは後で頼みますけれど、本来なら小学生や中学生、高校生の子供らが休むのであれば、親のほうも休まないといけないですね。中学校は全部2週間延ばした、休業にしたと言うてやったらいいのですけれど、なかなかそういうわけにもいかない。

ただし、その中で休めない職業があるんですね。看護師や医者や救急隊員とかは休めないのです。議会も休めたらいいのですけれども、この人らが一生懸命やっている時に我々が休むわけにはいかないだろう。そういうことがあるのだから、やっぱり対策が少しずつできていないというところがある。それには全部が休んだらいい。けれど、そういうわけにはいかない。学校も一緒に、先生は休みでも学校へ行かないといけない。その若い先生は子供がおります、しかも見る人がおりません。何か考えないといけないでしょう、ここ3日の間に。

とにかくいろんな対策を考えて、今早急に手を打たないと、今回の新型コロナウイルス感染症はちょっと今までとは違うような雰囲気になってきております。今県民が不安がっておりますので、それに対する対策をしないといけないと思うのです。

今回、新型コロナウイルス感染症が国内で流行しつつある中、観光や商工業に大きな影響が出ております。今後も感染の拡大については先が見えない状況であり、更なる体制の強化や社会的な影響への対応が必要と思われまます。これらの対策には、予備費の流用、そして追加補正を含めて、あらゆる方策をいろいろと検討するべきであると思っておりますが、どうでしょうか。

#### 折野危機管理部長

ただいま、大変貴重な御提案を頂きまして、本当にありがとうございます。

ただ、大変大きな話でございますので、知事とも相談する必要があるかと存じます。ただ、私といたしましては、ただいま頂いた御提案を真摯に受け止めまして、これから早速対策に必要なニーズを把握して、全庁取りまとめてしっかりと形にしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

#### 重清委員

大体、予備費は去年も1億5,000万円、今年も1億5,000万円で、具体的な新型コロナウイルス感染症対策が急に出てきましたので、よく組めていないものがあるんですね。

だけど、そういうことを言うておる場合もないですから、予備費も十分活用していただきたいし、これは前年度も使いましたよね。今回もいろいろ買ってすぐに使えるように活用してほしいし、やっぱり新型コロナウイルス感染症に対して追加の補正は要ります。これは早急にしてほしい。

県議会も県民の命、安全安心を一番に思って、いろんな協力を全員がしてくれると思っておりますので、これは知事、また各部局ともしっかり相談して、日にちがないですけれど早急にこの議会中に何とかするべきと思っております。一番に取り組むべきと思っておりますので強く要望して終わります。

#### 須見委員

私からも何点かお伺いしたいと思っております。

ダイヤモンド・プリンセス号から降りてきた方々の情報発信について、様々な方が利用していると思われまます。徳島県として、どのような基準に基づいて情報を発信しているのか、改めてお伺いをいたしたいと思っております。

#### 坂東危機管理部次長

今回、国から6名の方がダイヤモンド・プリンセス号から降りられて、徳島に戻られたというふうな連絡を頂いております。

この感染症の公表内容につきましては、国のほうで統一した基準というのが残念ながら示されておりまませんで、現状自治体によって差があるところではあります。

県としましては、国からの通知によって公表しないとされている、例えば帰国者・接触

者外来の医療機関名とかその場所というものの以外の情報につきましては、積極的な公表というものを心掛けたいと考えておりますが、公表に当たっては、公衆衛生、疫学上の防疫という社会防衛の話と個人のプライバシーの話とが対立する部分がある点にはございまして、一方で風評被害とか、ほかの県民の方々の不安というものも承知はしております。

こうしたものの中で、個人情報の保護というものを基本として、現在可能な範囲で公衆衛生上の観点から、公表させていただくというふうな形で考えております。

#### 須見委員

今、様々な話を聞いていますと、陽性にならないとその人がいる所在地なんかは公表しないということは、いたずらに多くの情報を発信しないということで、すばらしい対応だと思っております。

しかしながら、多くの県民やネットの中では下船者がこの地域におるんだ、どの地域におるみたいなことが様々に騒がれておりまして、かなりの県民の方々が不確定な情報で不安になっているという話をお聞きします。

そういったときに、不安を解消できる存在として、県や市町村なりの行政があるのだと私自身は思っております。その情報を発信するというよりも、各市町村としっかり情報共有を行っていただきたいと思っております。各市町村と県との情報に関する共有という観点で言えば、今どのようなことを行っているのでしょうか。

#### 坂東危機管理部次長

今回のダイヤモンド・プリンセス号のほうのお話に関しましては、現在、県のほうで経過観察の管理については、全て私ども県の保健福祉部局が中心になりますけれども、そこで対策を行っているという状況でございまして、この件に関しての市町村との情報共有というのは、今現在、行っていない状況でございます。

これから感染拡大というような話がありますので、当然、国から来ている通知でありますとか、そういったものについては速やかに情報共有しておりますけれども、今回のこの件に関しては、まず県で対応を一元的に行うということで、現状は情報共有していないという状況でございます。

#### 須見委員

ダイヤモンド・プリンセス号の下船者に関しては、情報を共有していないということになるのですが、27日のインターネットに、WHOのテドロス事務局長はパンデミックの可能性があるというように言っています。

各国に一段の警戒を促したということでありまして、下船者のみならず、現実には、一般的に非常に大きな事象になっているのではないのかと思っております。

そういった中において、県だけではなく市町村とも一致団結して、しっかりと対応をしていかなければならないほどの事象と私自身は思っておりますので、その下船者に関してしっかりと情報を共有していただきたい。徳島県の問題です。それでもなお、異論できますか、そういう御見解でしょうか。

#### 坂東危機管理部次長

委員御指摘のとおり、WHOにおいてパンデミックの前兆、パンデミックになりかねないというふうな見解が示されました。

これまでは、パンデミックではないというふうな見解だったのですけれど、一段進んできているという認識は我々も持っております。

この中で、委員から御指摘いただいた各市町村との情報共有、今回の事案のみならず、それ以外の症例についてもということと捉えておりますが、それにつきましては、担当部局とも改めて相談をしながら、次のフェーズに向けて、やはりフェーズが変わることで個人の情報と全体の社会防衛というものの兼ね合いというものが変わってまいりますので、そこはフェーズが変わってくると絶対出さないとかそういうことではなくて、その時々、フェーズに応じた形での情報共有というものを検討してまいりたいと考えております。

#### 須見委員

すごい速さで刻々と状況は変わっていておりますので、その先を見ていけるようにしっかり考えて、情報の共有に関しては市町村と連携していただきたいと思えます。

次に情報の管理という面でちょっとお聞きしたいのですけれど、こういった事象に関して情報の集約とか管理とか発信は、危機管理部が中心であると思っておりますが、先日、小松島西高校の校長のほうから保護者に書面が出されました。その情報も危機管理部からの発信と考えてよろしいですか。

#### 坂東危機管理部次長

先日の高校の保護者、生徒に対する情報発信ということについては、教育委員会と保健福祉部の間で、まず帰国者・接触者外来等の周知を行うという形で行われたものでございます。

これは一つ、2月25日の県内での初症例が出た際に、航空機の便数、便名というものを公表させていただきました。基本的に航空機の中での濃厚接触に関しては、今回の案件に限って言えば、国立感染症研究所にも確認をし、それについては濃厚接触には当たらないであろうというふうな見解が出ておりますが、それであっても県民の方の不安というのが当然ありますので、教育委員会と保健福祉部等の連携の下、ああいう文書の形が出されたというふうには承知しております。

#### 須見委員

2月14日に危機管理会議、また2月25日に危機管理対策本部会議が開かれております。その中で知事から指示があったと思えます。

その中に、速やかな情報収集及び情報発信という項目がありまして、最新の情報も危機管理部に集約すると。それで迅速かつ正確な情報発信を行う。それで不安解消という観点からも情報をしっかりと提供しなくてはならないということで、いろいろ指示が出ていると思えます。

そういった中で言えば、小松島西高校の校長が発信したことは、多分危機管理部としては認識していなかったと思えますが、この知事の指示に従ったことから考えてみれば、混

乱は招きましたけれども一部では評価できる行動であったのではないかなと思うのです。県のホームページに出ている議事録にはないのですけれど、そういった会議の中においても知事から市町村と連携といったことは話し合えないのですか。

坂東危機管理部次長

当然、今回のこの新型コロナウイルス感染症というものにつきましては、医療関係者だけでできるものではなくて、地域の公衆衛生というものがベースにありますので、それを担っております市町村と県との間の情報共有というのは非常に大事であるというふうに認識しております。

会議の中では関係者との情報共有というものは、対策の一番の基本になるところでありまして、当然、この中には市町村というものも含まれてくるというふうに考えております。

須見委員

これから南海トラフ巨大地震なんかが起こった場合も、市町村と連携を密にしていけないといけない部分も出ると思います。今からでも遅くないのでしっかりと情報の共有をしていただいて、今後とも危機管理部としてしっかりと危機事象に対応していただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

坂東危機管理部次長

ただいまの須見委員の御指摘につきましては、我々としても真摯に受け止めまして対応させていただきたいと思います。

危機管理会議等の県としての方針というものについては、当然、その都度、市町村とは情報共有、メールであったり、連絡を取ったり、市町村における体制というものについても情報共有しながら、やはり市町村からも体制をどういうふうにしたらいいのかとか、そういうお問合せを頂いておりますので、そのあたりは我々だけで握っておくというのではなくて、しっかりと情報共有をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

山田委員

私のほうからも数点聞いていきたいと思います。

まず、事前委員会でも問題になった偽の情報です。医療関係者がというのが出ました。ここでも議論になりました。その後の進展はどういう状況なのか。

それと、どうも昨日、西のほうで新型コロナウイルスの感染者が発生という偽の情報が出たというふうに聞いております。その偽情報について、Twitterではきちんと否定されているというのは確認できましたけれども、もう一度その辺を詳しく御報告ください。

坂東危機管理部次長

偽情報に関する対応について御質問を頂いております。

こちらにつきましては、昨日、我々のほうでもそうした情報管理、いろいろな情報が先ほど須見委員からもお話がありましたけれど、インターネットの上でいろいろな情報、臆測の情報も含めて飛び交っていると。それに対しては、ホームページにただ載せるだけではなかなか一般の方に見ていただけませんので、T w i t t e r という SNS を使って、こちらから積極的に発信をしていくということを心掛けております。

昨日のものにつきましては、関係者の方から情報提供を頂いたということ、そしてそれを我々としても現認しまして、その中身について、不正というか正しくないというふうに判断しましたので、直ちにそれについては事実ではないということをして T w i t t e r で発信をして、打ち消しを図ったというところでございます。

山田委員

1 例目は、ないですか。

坂東危機管理部次長

1 例目につきましては、複数の方からこういうのが載っているよというふうなお問合せを頂いておりました。それについてもホームページに載せるということを保健福祉部で行っておりましたけれども、やはりそれだけでは先ほど申しましたように、一般の県民の方がアクセスしにくいということで、T w i t t e r を活用して否定をすると、そういう事実はありませんということをして、我々のほうから発信をさせていただき、以降については T w i t t e r を積極的に活用していくという形で取り組んでいるところでございます。

山田委員

そういうことでこれからもこういうことが出てくる可能性があるもので、しっかり全部、T w i t t e r 等々も確認されて、必要な場合はすぐ発信する。私はそういうスピード感のある対応というのは評価できると思うので、引き続きそういうことで見ていってほしいと思います。

次に、医療提供体制の整備チームです。26日、保健福祉部や危機管理部を中心に4部局で構成された。そして、感染の疑いがあるとして新型コロナウイルスの検査を受けた人数は現在9人だと。そして、そのうち8人がというふうな話も出ておるのですけれども、今のこのチームの取組状況等々について、また4部局とはどこかというのも含めて御答弁ください。

坂東危機管理部次長

これから感染拡大に備えて、新型コロナウイルス感染症医療提供体制整備チームというものを立ち上げております。

こちらにつきましては、福井副知事をトップとしまして、危機管理部につきましては、情報を一元的に集約をするという形のものをつつ業務として持っておりますが、財政的なところを経営戦略部が担うと。そして、実働の一番の要になります保健福祉部、それから病院局、この4部局で体制の整備をしているという状況でございます。

こちらの体制整備につきましては、医療提供体制、先ほど帰国者・接触者外来の話もさ

せていただきましたが、外来の提供ということがまず一つありますけれども、その先には、また入院体制というのをどうしていくのかということについても、この中で検討を進めていくという形で、現在、キックオフ、1回目の会議を26日に行いましたけれども、具体的に今、接触者外来の数の拡大ということに取り組んでいる状況でございます。

山田委員

その中で、先ほど出た帰国者・接触者外来ですね。八つを更に増やすというふうなことが答弁されたのですけれども、どういう形で増やそうとしてるのか。言える範囲で御報告を頂いたらと、せっかくの委員会なのでお願いします。

坂東危機管理部次長

こちらにつきましては、医療機関の御協力というものが必要になってまいります。

その中で例えば、通常の医療の提供を止めるということはできませんので、通常の地域医療の中で、例えば動線を分けるでありますとか、防護体制というものをきちんと整備をするということが前提になってまいります。

そうしたことをできると、若しくはしていただけるということについて、我々としても予備費で活用させていただきました体制整備、資機材等、こうしたものを活用しながら、一緒になって受入れの形というものを御相談させていただいて作っているという状況でございます。

山田委員

今も出ました資機材ということで、予備費を使って3,200万円というふうな状況で、予備費が1億1,800万円残っていますという状況があります。

重清委員から言われた補正予算も含めてしていくことが必要だというのは、恐らくこれは年度内だけでは終わらない。新年度のほうにこの予算は全然計上されていません、ということで財務当局にどうするのかというふうに確認したのですけれども、来年度も次年度も1億5,000万円の予備費がある、感染症に対する数千万円のお金がある、また危機対策事象ですか、1,000万円もあると。こういうことで対応するというふうな話だったのですけれども、果たしてこれでうまくいくかな。

先ほど言ったような、非常に大規模な支援が必要になってくる。国のほうでも今、153億円。もうほかの国と比べたら、桁違いに少ない状況が問題になっていますけれども、やはり同じように国のほうも当然アクセルを入れていかないと仕方がないでしょう。

県にしてもそういうことになっていく。先ほど部長のほうからも決意がありました。例えば、さっき財政的な分は経営戦略部が入っているというふうな話であったのですけれども、そういう見通しというのは議論がされてきたのですか。財政支援等々も含めて全くそういうことは議論されてなかったのですか。

この設置された日にちからすれば26日ですから、当然そういう話が出て不思議じゃないと、そう思うのですけれども、その辺はどういうふうに考えているのかということについてお伺いします。

## 坂東危機管理部次長

帰国者・接触者外来の拡大ということにつきましては、我々が今回立ち上げましたのは26日と。これは一つに、県内での発生というフェーズ。それまでは県内未発生というフェーズがありましたけれども、当然、その時期からこの活用というか、整備につきましては検討を進めていたところでございます。

当然、その体制を検討するという中では、まず財政的な措置というものが必要になってくるということでもありますので、今回の帰国者・接触者外来の拡大ということについては、進めていた形を具体的な形にさせていただいたということでございます。

## 山田委員

そこで帰国者・接触者外来が中心的なテーマだから、その範囲内での財政状況をどうするかということであったわけです。これは先ほど部長からも話がありましたけれども、一つはこの小学校、中学校、高等学校の休業措置に対する様々な混乱が起きていて、私が朝駅前で宣伝してきたのですけれども、そのときも何人かの方から聞いたり、また昨日もそういう意見を頂いたりというふうな状況があります。今日、知事が記者会見されたようだけれども、急いで危機管理対策本部をもって、その財政的な裏打ちを含めてすべき時期に来ている。それもスピーディーにスピード感を持ってやらないとまずいと、本当にいろんな不安な声が出ています

もちろん、危機管理部だけの問題ではないというのはよく分かっています。それだけに危機管理部が音頭を取って、この危機管理対策本部をすぐにでも開くように知事にも進言していくということが必要だと思うのですけれども、その辺はどうか。

## 坂東危機管理部次長

財政措置も含めての話になりますが、今回、学校の話に関しましては当然、昨日発表があったということで、その学校の話だけではなくて、医療提供体制の拡充という話は元々ありましたし、先ほど重清委員からもそれについては予備費の活用であるとか、追加補正の話であるとか、そういうふうな御提案も頂いております。

先ほど部長から答弁させていただきましたように、そうしたものについては我々としても速やかに取り組んでいくと。取組に関しましては当然、危機管理対策本部というものを考えておりますので、御理解を頂ければと考えております。

## 山田委員

今の話の中で、早急に危機管理対策本部を設けてこういう全体的な不安事象を解決するための手立てを打つということでしたので、それは良しとしましょう。

これ以外に、実は先ほど須見委員からも話が出ておった、このクルーズ船のダイヤモンド・プリンセス号の対応についてですけれども、私は人道的に下船させたことは必要だったと思うのです。何で公共交通機関で移動ということにしたのかなということについては本当に疑問が残ります。

これは別に答弁は要らない私の感想なのですけれども、新聞報道でも愛媛県との比較で、徳島県下船者検査を促さずというふうな情報があったことと情報公開に徳島県は消極

的だと。独自に検査を実施する対応を各人それぞれに取っただけけれども、性別や年代の公開状況などを含めると四国では徳島県が最も情報公開に消極的だったというふうな報道もされた。

これについてもどうしたわけか抗議の声が私の所にも寄せられまして、どうしているのだというふうなことで言われたこともあるのですけれども、これについては危機管理部としてどういうふうに捉えて、今後どういうふうに情報公開を含めてされるのか。今、市町村という話も出ました。市町村はもちろんですけれども、多くの皆さんには積極的に正しい情報公開をしていく積極的な視線に立つべきだと思うのです。この点はいかがですか。

#### 坂東危機管理部次長

今回のクルーズ船に関して、下船者の方々の情報公開ということについての御質問でございますが、先ほど須見委員にもちょっとお答えをさせていただいたとおり、公衆衛生上の需要というか、必要性というものと個人のプライバシーの問題というのが、フェーズが変わってくれば、それなりにまた新しい判断というのが入ってまいりますけれども、今現在の状況として、我々がその情報開示に消極的であると一部報道されておりますが、今回のまだ検査を受けられてない方々については、一回は陰性という形で下船をされておりますので、その方々のプライバシーというものと均衡というものを考えて、今現在の対応になっております。

こちらにつきましては、今現在は自宅で待機をしていただいているという状況でございますので、必要な日数の経過、健康観察というものを実施しておるところでございます。情報開示というものについてはフェーズ、例えば、発症するとか、検査を受けられるとか、そういったこともこれから動きとしては可能性としてありますので、それらも踏まえながら考えていくようになろうかと思っております。

#### 山田委員

残念ながらまだ4人の方が接触されているんですけれども、検査を受けられてないという状況もあるようです。そこは県民の皆さんからも不安の声が上がっているんです。

さらに、性別等々の情報開示について、愛媛県は確かに済んだ、ほかの3県はやっていないというふうなことを聞きましたけれども、同時に高知県や香川県では性別を含めて情報公開しているところがあって、そこを踏まえて正しい情報をしっかり発信する。これは危機管理の一番中心的な仕事になると思いますので、大変だと思うんですけれども、その辺はしっかり取り組んでいってほしいということをお願いして終わります。

#### 高井委員

お疲れ様です。引き続いて私もお聞きしたいと思います。重複するところは全て割愛しますのでお願いします。

予備費についてなんですが、目下、使用状況はこの間説明があった3,200万円のリアルタイムPCR検査と帰国者・接触者外来の医療機関に対する資機材の購入費ということだけでしょうか。あと、検査試薬とかは改めて買ってないんでしょうか。

坂東危機管理部次長

予備費の活用条件につきましては、県の保健製薬環境センターのリアルタイムPCRの装置の増設が900万円、それと帰国者・接触者外来の協力医療機関に対する資機材の購入支援ということで2,300万円を先日、お認めを頂いたところであります。

PCRのプライマーというものがあるんですけども、そうしたものに関しましては、今現在は、危機管理調整費の残額の中で執行させていただいているという状況でして、今現在の感染状況、検査の必要というところからしますと、今現在は、まだ対応ができるという状況でございます。

高井委員

今ここにいろいろ書いていただいている様々な対応については、現在の既存の予算の中でやり繰りしていて、新しい予備費としての使用は今のところ先ほどお話があった分だけということではありますが、このリアルタイムPCRの設置が3台から4台になって、1日で何名分ぐらいの検査が可能か、どの程度の時間でできるのか、その点ちょっと細かいですが分かりますでしょうか。

坂東危機管理部次長

リアルタイムPCRの検査につきましては、現在、当初1日約20検体というところからスタートしておりますが、2月25日付けで職員の兼務発令というものを行いまして、人員体制、これは機械だけがあっても対応できませんので、人員体制についても強化しております。

この措置によりまして、3台の測定装置をフル稼働させますと、1日最大で72検体の検査が可能となるという状況でございます。今後、予備費を活用して、お認めいただいている機器を増設することを予定しておりますが、こちらが入りますと1日最大96検体まで検査が可能となるという状況でございます。

高井委員

検査のスピード等はいかがでしょうか。以前は、最初のほうは1日検査をするのに20時間程度掛かっていたということですが、だんだんスピード等は早くなっているのか。それとも1回検査して結果が出るまでに20時間ぐらいかかるものなんでしょうか。

坂東危機管理部次長

現在のところ、1回の検査で約6時間を見込んでおります。こちらについても国のほうからの情報ですと、3月末とかそれ以降に迅速検査キットというものが開発をされると聞いておりますので、そうしたものも我々としては待っている状況ではございますが、今現在は6時間という状況でございます。

高井委員

2月25日に徳島県で発症した藍住町の女性の件で、夜中に記者会見ということで、23時15分からしていただき、お疲れ様でございました。戻ってきた情報を国から頂くのに少

しタイムラグがあったというふうに聞いています。結局、発表が夜中になったと。検査の結果が出てからすぐに公表したということなのだろうと思うんですが、できるだけ迅速に情報公開をするためにも、先ほど来、お話があった情報公開のいろんな連携と迅速さというのは大事だと思います。分かったときに早くということ、夜中に記者会見をするということで、それはそれで正しいやり方であったのではないかなと思うんですが、可能性がある方々の情報をできるだけ早く入手するという点においては、国のほうに対してもそういう要請をしてほしいと思います。特に民間の団体の方や民間の方、中国から戻られた方も全て情報把握するというのも、県のほうではなかなかしづらい部分もあるだろうと思いますので、いわゆるアンテナを高く情報収集をしていかねばならないだろうというふうに思います。

情報収集の体制も恐らく危機管理部で一元化しているのではないかなと思いますし、県内6保健所に相談窓口が設けられている。ここでの収集した情報というのは非常に大事だと思います。何かのきっかけでここからいろんな発症者が見つかるというか、分かる場合もあるかなと思いますので、情報収集をしっかりとやりながら連携もしてほしいと思います。

県内6保健所の相談件数1,337件ということで先ほどお話がありました、あと中身についてどのようなものが多いのか、分類的なものはありますでしょうか。

そして、自分がもしかしたら新型コロナウイルス感染症の可能性のあるのではないかなというような、検査を受けたいという相談がどの程度あるものなのかも分かれば教えてください。

#### 坂東危機管理部次長

この点については、保健福祉部のほうに確認をいたしました。検査というキーワードであっても、検査とはどういう仕組みなんですかという方から、検査を実際に受けたいという方まで、結構、検査という中でもいろいろ幅があるというふうに聞いておまして、実際に検査を御希望されるという方がどれぐらいいるかということについては、現在、数字は持ち合わせておりません。

多いのは、自分の症状がこんな感じなんだけどどうだろうかという話はあるんですが、検査を受けたいという話に至る場合と、そうではなく単なる症状の相談であるとか、心配だというふうな相談であるとか、そのあたりはかなり入り混じっていると聞いております。

#### 高井委員

パンデミックに近い状況になりつつあるということで、非常に国民の皆さんの不安が高まったり、おびえが入っている部分もあったり、心配な件が増えて、非常に情報が錯そうしている部分があるかなと思います。それがさっきあったデマの一環でもありますし、昨日、藍住の方が三好病院に入院しているという情報が流れているというようなことがあって、私も2件ほど問い合わせたら、そんなことはありませんと。県のホームページや相談窓口もありますので、心配な動きがあったら相談してくださいと即座に断ったんですが、過度に浮き足立った動きになるのではないかなと思って心配しております。

そんな中で、総理大臣からの学校が春休みまで休業するという措置は、更に衝撃を受け

ました。先ほど来、重清委員から話があった件もそうですが、保護者の一人として1か月近く子供を家に閉じ込めておくということが、ほとんど不可能ではないかという不安感を逆に持ちました。というのも、多分部活動等も自粛になるだろうと。塾の話は分かりませんが、ただ、民間の塾なんかは民間のことですし、例えば、買物にしても何をしても行くな、人が多い所には行くなという全体的な雰囲気というか圧力が総合的に掛かってきますので、恐らく基本は家でいろと、図書館にも行くなという形になっているようであります。

そうすると、親がいない特に小さい低学年の子供の朝昼晩の食事はどうなるんだろう。買物に行かなければ食事も作れないわけです。自宅付近でできるだけいられるような体制づくりというのは非常に大事ですが、お金の措置だけで何とかなるものでもありません。

そして保育所、認定こども園、幼稚園は引き続きやるということで、この大いなる矛盾といえますか、これをどういうふうにかえたらいいのか悩ましいところでもあります。放課後児童クラブは開けておくと言っても、放課後児童クラブは元々学校が休みのときに行ける施設としてオープンしておりますので、急な措置をしてそこへ行かせるというのは逆に変なことになりますし、非常に心配をしております。

もちろん、今も県総上げで検討しているだろうと思いますし、記者会見をしたり、教育委員会も頑張ってくれていると思いますが、危機管理部としていろんなことを弾力的にして、生活が破綻しないようにしてほしい。国から指示があったからといって100パーセントしゃくし定規にすることで、今度は何かほかの問題が起きてくることを私は懸念いたします。

特に、徳島県はまだお一人ではありますが患者が出ました。しかし、学校現場の関係者はまだ出ておらない中で、3月という特に学校行事が多い時期に対しても縮小なりできる形でやるということで検討してくれていますが、もう一つ心配なのが受験です。

皆さんに直接言ってもいけないんですが、3月10日、11日ですか、高校受験を予定されて、それをやめるということとはできない。しかし、それまで自宅待機をさせておいて、いきなり受験だけ来させてするということになるのかと思ったら、私の息子が中学校2年生で来年受験なんですが、我がことのようにすごく衝撃を受けました。

こうしたことも県教育委員会は頭を悩ませているだろうと思います。そうしたことも非常に弾力的に、もちろんパンデミックにならないように抑える。こうした指定感染症に対する危機管理はすごく大事ではありますが、やはり人間社会が回っていく中でそれで収束させるような着地点に進むように、よく相談をしながら進んでほしいと思います。

この点、まだ回答はなかなかできないのではないかと思います。子供たちの行き場所というか、多分イベントの中止とか縮小の相談事は受けているだろうと思います。県の行事はいろいろルールを設けながらこれから決めていく、今も決めているのかもしれませんが、図書館であったり県有施設であったりの利用の制限なりルールなりはもうちょっと明確になっていくのか。そうした点について今のところ考えはあるのでしょうか。

坂東危機管理部次長

今回の一斉休業というものにつきましては、国から本日付けで通知が来たというふうには教育委員会からの情報を頂いております。知事からも発表があったということで、これ

は一つは、先ほど須見委員からもお話がありましたけれども、今がパンデミックになるかならないかの瀬戸際であると。国の専門家会議でも、ここ一、二週間が分かれ目ですというふうな形で、これから3月に入りますけれど、3月の最初の2週間ぐらいが瀬戸際に来ているというふうな認識を示されておりまして、それを国全体として受けたものというふうに捉えております。

当然、その中身に関しましては、この緊急性があつての国としての判断と思っておりますので、そこの中で走りながら考えるということはやむを得ないのかなと考えております。

当然、具体的にそれで影響を受ける児童生徒の方々、保護者の方々の御心配、御懸念というのはありますけれども、そちらについては教育委員会からの情報も、我々も集めますし、保護者の方となると、先ほど医療提供の話もありましたが、医療だけではなくて、いろいろな企業活動に関しても影響が出てくるというふうに考えております。

それぞれの部局は、それぞれの現場に近い目線のところのいわゆる虫の目の対応、そして我々としては全体をふかんするための鳥の目というふうな形の違う目線でそれを見ていって、全体のニーズの把握でありますとか、問題点、課題、解決すべきものということを取りまとめまして、対策につなげていきたいというふうに考えております。今、具体的に、これに対してどうというものは、すみませんが持ち合わせておりませんが、早期に対策を講じていきたいと考えております。

#### 高井委員

ありがとうございます。正にその観点でいいのだらうと思えます。虫の目で見たときに正しくても、鳥の目で見たときには矛盾が生じることがあるかもしれませんし、逆のこともあるかもしれません。やっぱり目の前にある事象に対応していくに当たって、すごく総合的なところを鳥の目で見る危機管理部のこれからの対応というのは、非常に大事だと思いますので、是非しっかりと、司令塔というか、トップと一緒に連携しながら頑張っていたきたいというふうに思います。

医療提供体制の充実の件なんですけれども、今新型コロナウイルス自体もまだまだ未解明なところもあつたり、薬がまだできてなかったり、抑えるのに何が効くのかということも未開発な部分があり、非常に不安定でもあります。特に医療従事者は不安定だと思います、大変だと思います。何を聞かれてもなかなか難しい中で、よっぽど聞かれたときなんかだと保健所の相談体制の所に電話をしながら、恐らく患者の対応をしているのだらうと思います。これからどんどん相談件数が増えてくる中で、医療従事者の方への支援というものも保健福祉部と一緒にしっかりやってほしいと思います。

当然ながら経済的ダメージの話もありました。これも多分2月、3月は大変なことになるだらうというふうに身にしみて感じます。正に優先事項としてピークを遅らせる、パンデミックを起こさない、国内に抑えていくという後事の観点からある種経済的ダメージを受け止めながらやるという国としての判断です。それはしっかり受け止めながら先のことを考えて、経済対策のほうも予備費の使用になるのか、若しくは次年度の補正予算になるのか分かりませんが、そうしたことも恐らく出てこようと思います。それを視野に入れて議会としてもいろいろな要望があるわけですので、そうしたことを踏まえて引き続き頑張っていたきたいと思えます。

特に今、医療提供側の医師会であったり民間の病院であったりとかからの要望等はあるんでしょうか、ないんでしょうか。

民間の病院にかかった方は必ず相談窓口につないでもらうのか。医療提供側には、どういうふうな対応をするよう促しているのか。例えば、私たちに相談があった場合は、相談窓口に電話をしてくれということが一番なのか。その点を教えていただければと思います。

#### 坂東危機管理部次長

一般の方から相談を受けられたときの流れということになりますけれども、まず、既に医療機関にかかられている方であれば、その医師の判断として、まずは帰国者・接触者相談センターということになりますけれども、保健所につないでいただいて、症例、どういうふうな身体状況にあるとか、海外渡航歴でありますとか、インフルエンザとか、マイコプラズマ肺炎とか、既往の感染症の陽性判定等を行うというふうなものが一つフローとしてあります。

その上で、新型コロナウイルス感染症の可能性について、実際に診察された医師の判断というものが一つ判断となって、帰国者・接触者外来への紹介というものを保健所が行うという流れになります。

医療機関にかかされていない場合であれば、直接保健所にお電話を頂いて、そこから聞き取りをさせていただいてつないでいく。この二つの流れで進めております。

#### 高井委員

分かりました。ありがとうございます。それでしっかりとやっていっていただきたいと思います。

やはりそうは言っても、人が集まる所に行く活動を自粛し、うがい、手洗い、マスクをして何と言っても健康管理を徹底するということが、皆さんができる、誰でもができる、全ての人ができることだと思います。

病気を持っている方は心配だよ、危ないよと言うことも分かるんですが、致死率はそんなに高くないので過度におびえすぎないように。しかし、新型インフルエンザの時も学校休業まではしなかったわけです。致死率は新型インフルエンザより新型コロナウイルスの方が2パーセントから3パーセントですので少し高いわけですが、それでも新型インフルエンザの時よりも政府の対応がものすごく縮小している。世界的なこともあるのでそういう対応になるのは分かるんですが、これで過度に不安感を持つことによって余計に心配で免疫力が落ちてきたりとか、デマが走ったりすることも大きな懸念です。

そこら辺は弾力的にやりながらも皆さんは自信を持って危機に立ち向かうんだということで、引き続きの御尽力をお願いしたいと思います。

#### 坂東危機管理部次長

まだまだ新型コロナウイルスに関しましては、不明な点が多いと。大阪府でも出ましたけれども、一度陰性になった方が陽性になったとか、日本という国にとっても、まだ1か月半ぐらいの経験しかない疾患でございます。

危機管理部としましても、こうした取組につきましては、保健福祉部だけではなくて、例えば、医師会とか関係機関との会合等にも一緒に参加をさせていただいておきまして、情報共有を保健福祉部から経由していただくだけではなく、我々も一緒に参加をしてその中で意見交換をしていく。

当然、専門的な知見は医療従事者の方がお持ちなんですけれども、危機管理的な視点から見たら、どういうふうにそれを解釈すればいいのかということも、専門家の方々の意見も聞きながら対応を進めておりますので、弾力的な運用をこれからもいろいろ分からないところとか、新たな知見というのも出てくると思いますので、それに対しては迅速に対応してまいりたいと考えております。

#### 古川委員

大体のことは聞いていただいたので、私も少しだけお聞きしたいと思います。

県も危機管理対策本部が立ち上がって、会議をしますよという連絡を危機管理部と保健福祉部との連名で頂きましたし、また先ほどもありましたけれども、医療提供体制の整備チームですか、これも保健福祉部から危機管理部も、ほかの四つが一緒になって立ち上がったということでございます。

部長からも冒頭にありましたけれども、全庁を挙げて万全の態勢でという話でありましたし、また先ほど次長からは積極的に関わっていくということもありましたので、本当に県庁一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

最初に1点、お聞きしたいのは先ほど県の方針ということで話があったときに、25日の政府の基本方針の話をされました。25日に政府が新型コロナウイルス感染症対策本部を開いて、基本方針を取りまとめて、今後その地域の患者クラスターの対応に重点を置いていくということを出された。

これまでの対策は個別の患者の感染経路を解明するとか、また感染者の入国を制限する水際対策、こういうことが主だったところなんですけれども、基本方針では、感染者集団が次の集団を生み出すことの防止が極めて重要ということで、新たなフェーズに入ったのかというふうに感じています。ですから、もう個別の患者の感染経路の解明には、余力を掛け過ぎてもあれかなという、ほかのところに力を入れていけないかなというふうに受け取っているのです。ただ、徳島県の場合はまだ1名ということで、個別の患者が出た場合に感染経路の解明というのはしっかりしていくと思うんですけれども、そのあたりをちょっと教えていただけますか。

#### 坂東危機管理部次長

追跡調査、積極的疫学調査という言い方をしますけれども、発症した方、陽性が確認された方、そうした方がいらっしゃった場合の濃厚接触者の追跡というものにつきましては、徳島県内は、まだ1例しか出ておりませんので、当然その1例の方を全く追跡調査しなければ、そこから更に広がっていくということが考えられますので、まず出てきたときにはそれを封じ込める、その拡大というのを抑えるというのは当然やっていく話になります。

これが、継続的にどんどん増えてしまって、あっちでもこっちでも出ているというふう

な状態になったときには、リンクというか、それが切れてしまうと。経路が分からなくなってしまうということが起きる場合があります。そういうことになる前の段階であれば、封じ込めというものがまだ可能な場合がありますので、まず、今の段階としては積極的疫学調査というものについて取り組んでいくという段階と考えております。

古川委員

分かりました。

もう1点だけ、この情報公開という情報提供の関係なんですけれども、個人情報というのは十分配慮していかなければいけないと思いますし、行き過ぎてはいけないと思っております。

ただ、特に行動歴です。今回1名の方は外出をしていなかったということで、特に大きな問題はなかったということですが、どこまで行動歴を出すのかというのはなかなか線引きが難しいところだろうなど。一般の方にとって行動歴というのはできるだけ知りたいというのもあると思いますけれども、この間、危機管理対策本部会議が開かれて、そのあたりのディスカッションというのは、どういうものがありましたか。

坂東危機管理部次長

こうした感染症に関しましては、今回の新型コロナウイルス感染症が発生する前に、毎年のことなんですけど、新型インフルエンザの対策の訓練というのをやっております。その中で、実際に、シミュレーションになるんですけれども、例えば、患者A、患者Bというふうな形で、その方の行動歴をどういうふうに扱うのかというふうなことについては、シミュレーションというのをやっております。

この行動歴、これも非常に個人のプライバシーとの絡みがありますけれども、例えば、不特定多数の方が集まる場所に行って、そこで感染が広がる可能性があるようなものであれば、積極的に我々としては出していかないと考えておりますし、一方で、例えば特定の方が、接触している方が特定できているようなものであれば、ほかの方には影響が少ない、若しくはないような場合であれば、行動歴を更に出していく必要はないのかなど。このあたりは個人のプライバシーと全体の社会防衛としての疫学上の話との兼ね合いになってまいりますので、個別ケースとしては、それぞれで判断していくような感じになるかと思っております。

古川委員

分かりました。状況にもよりますけれど、ある程度個人が特定されるということも社会的な影響が大きい場合は出さざるを得ないというような判断かなという思いがしました。そういうことかと私も思いますので、こういう全庁を挙げて会議を開いて、当然役割分担をして情報共有するというのはしていかなければいけないですけど、やはり積極的にいろいろな部局が意見を出し合って作り上げていくことが大事だと思います。

なかなか自分の役割分担のないところに直接意見を言うというのは、自分が責任を持たないのに仕事だけ増やすなみたいな感じで言いにくい部分もあるんですけれども、横で見ていたほうが分かることもあります。ですので積極的に感じたことは意見を出し合って、

やっていってほしいなと思っております。

後手に回ると余計に仕事が増えますし、積極的にみんなで意見を出し合って、しっかり対応していただきたいなと思います。これはもう返答は結構ですので、以上で終わります。

吉田委員

ほかの委員の皆さんから県民の思いをほとんど代弁していただいたと思っているんですけども、私のほうから2点だけ伺いたいと思います。

情報のことと、一般診療所の医療機関についてお聞きいたします。

まず、この2週間くらいが分かれ目ということで昨日、国から学校を3月一杯の春休みまで臨時休業という要請が出されました。どういう決定にしてもそれに伴う副作用というものはあるものだと思うので、その副作用に対してしっかりと手立てを講じていってほしいと思います。

それと、徳島県で陽性の方が判明されたということですが、6名の方が下船前の検査では陰性とお伺いしていたので、県民の皆さんは安心したと思うんですけども、その中の二人が自主的に検査をされて一人が陽性ということですよ。この下船前の検査というのはいつ行われたんでしょうか。

坂東危機管理部次長

下船前の検査につきましては、厚生労働省からの、国からの情報提供というのがないと。下船前に陰性ですというふうな形での情報提供となっております。いつやったということについての情報は提供いただいてないという状況です。

吉田委員

厚生労働省のほうから下船前に陰性と言われたので、県のほうの危機管理対策本部もそれを信用して安心されていたと思うんですけども、国はちゃんといつ検査して陰性か陽性かを言うべきだったと思います。その辺についてはしっかりと国のほうに申入れをお願いしたいと思います。

今、4名の方は検査をされていないということですが、一般の方との接触がない状況で健康観察をされているということです。検査をして陽性だったとしても同じことなので、できるだけ検査していただきたいなという声が私のところに届いています。そのあたりはどうなんでしょうか。

坂東危機管理部次長

健康観察というものについては、当然、毎日行っております。

検査については、陽性、陰性の検査につきましては、私どもも実際に、その下船された方の中で、徳島県でも1名の方に陽性が既に出ております。栃木県においても、同様の事例が出ているということもありますので、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく勧告等も御本人に対して働き掛けていっているという状況でございます。

吉田委員

分かりました。御本人の意思というものがあるので対応はそれでいいと思います。

あと、帰国者・接触者外来を8か所に増やすということでいろいろ対応していただいていますけれど、一般の風邪と新型コロナウイルス感染症の軽い初期症状というのは、患者には全然区別が付かないと思うんです。

呼び掛けでは重症，4日間の高熱，だるさのない人は来ないでくださいというのをされているんですけども，そういう方が一般の診療所に来られて新型コロナウイルス感染症の人がいた場合に，新たな感染源になって普通の風邪の人たち，またスタッフに感染して医療体制が立ちゆかなくなるというのを心配しております。

その辺について，県のほうで何か診療所への告知でありますとか，こういうふうにするべきとか，関係する保健福祉部と連携して対策を検討していただきたいと思いますが，どうでしょうか。

坂東危機管理部次長

症状としては，新型コロナウイルスの感染者の方か，普通の風邪の方なのかというのは，なかなか見分けがつかないというのは御指摘のとおりでして，医療機関，厚生労働省としては，その医療機関にむやみにかからないようにという話の一つあるんですが，一方で，必要な医療というのは提供しないといけないというふうに考えております。

特に，高齢者の方の場合は，急速に重篤化するということもありますので，一般の方については4日ということが言われていますが，高齢者や基礎疾患をお持ちの方については，1日，2日の中で御判断を頂いて，相談窓口等にお問い合わせくださいというふうな形で，そこは弾力的に運用させていただいているところです。

医療機関の側の情報提供というものについては，保健福祉部と連携しながら，医師会等を通じて会員の方々等に，それぞれ最新の知見というものを情報提供させていただいておりますし，その中で資材というものも一部不足していると聞いておりますけれども，こちらについては，医師会等と協議をしながら必要な対策をとっていくというふうに考えております。保健福祉部と連携をしながらになりますけれども。

吉田委員

ありがとうございます。質問は以上ですけれども，本当に新型コロナウイルス感染症が影響して，経済的ダメージというのも新型コロナウイルス感染症と同等かそれ以上に心配なところがあります。学校の臨時休業で，パートとかを休まざるを得なくなったお母さんたちの収入の心配であるとか，休めない人たちの心配であるとか，本当に様々な副作用がありますので，県としても4部局に教育委員会もプラスして連携をとりながら，今後もよろしくお願いします。

岡委員長

ほかに。

（「ありません」という者あり）

それでは、以上で本件に関する質疑を終わります。

それでは、その他の質疑をどうぞ。

吉田委員

では、1点だけ質問させていただきます。

今日の朝刊で読んだんですけれども、食品の放射性物質の自主検査について、この部局で分かる範囲で結構ですのでお願いします。

徳島県はずっと検査をされていて132品目ということなんですけれども、どれぐらいの費用が掛かっているのかということと、心配されるのはキノコ類だと思うので原木シイタケとかの結果があったら教えてください。

山本安全衛生課長

徳島県におきましては、放射性物質の検査を平成23年度から行っております。

令和元年度におきましても、12月31日現在で79検体という検査を行っているところでございます。

この費用につきましては、ちょっと今、個別の1検体当たりの費用というのは持ち合わせておりません。また後ほどお伝えしたいと思います。

今回、県内に流通する食品ということで、引き続き検査を行っている状況でございますが、県民の不安でありますとか、そういったところを含めまして、引き続き検査については継続していくということで考えているところでございます。来年度についても行うということで計画しているところでございます。

シイタケについてですけれども、すいません、ちょっと年度が出ないのですけれども、以前に、県外から流入したシイタケにおきまして、民間の検査において検出された事例はございますが、それ以外は県の検査において検出されたという事例はございません。基準値以上でという事例はございません。

このセシウムにつきましては、放射性セシウムということで検査を行っておるのですけれども、実は、東日本大震災によります福島県原発事故、以前のチェルノブイリの原発事故によります影響というのは現在も残っておりまして、極微量が検出されるといった事例はございますが、基準値以下ということで、健康に影響のある値というのは出てないという状況でございます。

吉田委員

今年度も原木シイタケを調べられているということでよろしいですかね。

山本安全衛生課長

すいません。キノコ類についての資料が今、手元にございませんでまた後ほど確認します。

吉田委員

キノコ類については以前、菌床シイタケで、その直後その年か次の年に出たのを記憶し

ているのですけれども、日本生活協同組合連合会などで自主的に調べられている全国的に食品検査されているものを見ると、鳥取県とか広島県とかでは原木シイタケの基準値がいつもぎりぎりの値が出たりしています。キノコは大変気になりますのでずっと調べてほしいと思います。

農産物の輸出に関しても重要なことだと思います。チェルノブイリ原発事故の影響について、2010年の視察でドイツに行ったことがあるのですけれども、やはり25年たった影響で、ドイツではキノコは食べられないと言っていました。

安全安心のために是非検査を続けていただいで、特にキノコをよろしくお願ひしたいと思います。

山田委員

質問時間があと数分になっていますので、端的にお答へください。

実は、前の委員会の時も聞いたのですけれども、犬猫の殺処分についての状況です。新聞報道で、猫の収容数が急増して今年度上半期で430頭、そのうち246頭が殺処分ということになりました。その原因と併せて、これは4月から9月ですから一番直近の猫の収容数、譲渡数、そして殺処分数ということについて教えていただけますか。

坂東動物愛護管理センター所長

ただいま山田委員より、猫の収容頭数の増加の原因、それから収容頭数、処分頭数、そちらの直近の数値をとということで質問を頂きました。

猫の収容頭数なのですが、令和元年度収容頭数510頭、処分頭数319頭、これは1月末暫定数値でございます。

猫の収容頭数が増えたということなのですが、これは、近年では多頭飼育者、これらの方からの複数頭数の引取りや全国的にも問題になっております多頭飼育の崩壊、これによりまして、昨年度より急激に増えたところでございます。

今、令和元年度の数値を述べましたけれど、平成30年度と比べますと、収容頭数で215頭、処分頭数で97頭の増となっております。それと猫の譲渡頭数ですが、151頭でございます。

山田委員

多頭飼育の崩壊が起こっているということで、これはしばらく続くような現象なのかどうかというのが1点。

それと併せて、犬の収容数、譲渡数、そして、前回の委員会で全国ワースト2位ということをお坂東所長のほうから御報告を頂きました殺処分数について、どのように改善しておるのかも含めて教えていただけたらというふうに思います。

坂東動物愛護管理センター所長

犬の処分頭数でございますが、平成30年度における徳島県の犬猫の殺処分頭数は862頭でありまして、環境省の動物愛護管理行政事務提要、こちらの暫定値では犬猫合わせた都道府県の殺処分頭数、これが全国ワースト24位で、中間ぐらいの位置にあります。

しかしながら、犬の殺処分頭数640頭、これは全国ワースト2位ということになっております。ちなみに、ワースト1位は香川県、ワースト3位は愛媛県と四国3県ワースト3位までに入っております。

そして、その原因といたしまして、動物愛護管理センターに収容される犬の頭数、これが1,081頭と非常に多くございまして、そのうち譲渡に適さない犬が約半数を占めるということが挙げられます。

理由として、特に四国は温暖で自然が多く、動物も野犬が越冬しやすい四国の地域性であるとか、更には野犬や放浪犬に対しまして餌やり行為をやる方がいらっしゃると。それによりまして繁殖が繰り返されて、県民からの苦情は年間2,500件余りになるのですが、そういう苦情もございまして。

また、収容される犬のうち、飼い犬の域を疑う事例も多くあります。これらの犬のうち、病気で治療できない治療困難なケースで、譲渡がこれによってできないという場合もございまして。

これら犬猫の処分頭数を削減するために県が行っておるのは、不適正な餌やり禁止、これを新たな野犬や野良猫、その新たな命を生み出さないための啓発活動、それからボランティアや獣医師会と連携した譲渡の推進ということをやっております。

令和元年度の場合、クラウドファンディングを行いまして寄附を集め、県内外のボランティアネットワークを活用いたしまして、県際間譲渡を実施しております。

これも1月末現在の数値ではございまして、犬の譲渡数246頭中54頭は県外へ、それから猫151頭中9頭を県外へ譲渡することができております。

また、来年度においてもボランティアと連携した啓発活動や広域譲渡、収容される犬猫の削減、譲渡の推進、これに努めてまいりたいと考えております。

#### 山田委員

時間の関係であと1点だけ聞いておくのですけれども、収容数の削減と譲渡ボランティアの協力によって助けられる犬猫の範囲が広がっているというふうな答弁を前回板東所長のほうからされておりました。

そこで、このボランティアの協力の推移というのは、この数年どういうふうな状況になっているのか。そして、様々な声を聞いています。今日は具体的に触れませんが、そのボランティアの役割というのは非常に重要だというふうに思うので、そのボランティア数の推移について御報告を頂いて私の質問を終わります。

#### 坂東動物愛護管理センター所長

ボランティアとの協力体制の推移ということで御質問を頂きました。

現在、ボランティア、動物愛護推進員という方が県内には65名、県知事から委嘱という形で、動物愛護と適正飼養の推進に御協力を頂いております。

また、譲渡事業に関しましては、個人の方18名、七つの団体が譲渡団体として登録されて、県内外への譲渡の御協力を頂いております。

動物の適正管理に関する啓発活動とか、飼い主のいない猫の繁殖制限、譲渡の推進など、こちらにつきましては、ボランティアの協力が必要不可欠と考えておまして、今後

も徳島県の取組に御理解のあるボランティアと協力しながら、ボランティアや関係団体との皆様とともに、人と動物が共に暮らせる徳島作りを目指してまいりますのでよろしく願いいたします。

古川委員

何点か簡潔にお聞きをします。昨日も県土整備部の時に聞いたのですけれども、危険なブロック塀対策の進捗状況についてお聞きしたいと思います。

一昨年6月に大阪府北部地震があって、それ以降、対策が進められてきたと思います。県土整備部のほうは、道路に面した民間のブロック塀を所管してやっているということで、民間のブロック塀なので、やはりなかなか進んでないだろうなと思ったのですが、危険な所を70か所余りピックアップして、200か所弱ぐらいの大体25パーセントの進捗というような状況でございました。公共施設についてはかなり進んでるのかなと思うのですけれども、そのあたりの状況を教えていただけますか。

菊地とくしまゼロ作戦課長

古川委員よりブロック塀対策について御質問を頂きました。

先ほど委員からお話を頂きましたとおり、平成30年6月18日に大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊によりまして、2名の尊い命が失われました。

それを教訓に徳島もはじめ全国的にブロック塀対策が今、進められているところです。

県といたしましては、まず、隗より始めよ<sup>かい</sup>ということで、県で保有している施設について、我々のほうで緊急点検を実施し安全対策に取り組んでまいりました。

当時、ブロック塀があった県で保有する施設は229施設ありまして、こちらについて所管している部署に我々のほうで定期的に進捗状況を確認しております。

直近では、令和2年1月1日現在で、229施設のうち既に196施設、8割から9割ぐらいの施設で対策が完了しております。残る33施設におきましても年度内に対策が完了する予定というふうに伺っておりまして、更にその33施設のうち17施設については、ひとまず撤去まではしているということで、地震が起きて崩れてくるという心配はないということで、17施設にはなっているところでございます。

古川委員

分かりました。これは県有施設ということで、年度内に終わるということでございました。これは教育委員会関係は含まれていますか。

菊地とくしまゼロ作戦課長

教育委員会関係についてでございますが、この県で保有している施設の中に教育委員会、県立の中学校や高校、支援学校などについては含まれております。

古川委員

了解しました。県教育委員会も含めて県有施設についてはそういう状況でほぼ今年度で終わると。

次に、市町村が所有している公共施設についてはどんな状況か分かりますか。

菊地とくしまゼロ作戦課長

市町村で保有している施設については、我々のほうで数字は把握してないのですが、関係部局のほうで当時平成30年度に緊急点検を実施されているということです。

こちらについては、県の施設もそうですが、市町村の施設とかであれば、財政的に有利な緊急防災減災事業債とかを使えたりできますので、そういう取組を進めていただければというふうに考えております。

古川委員

分かりました。市町村の施設については、状況は把握していないということでございます。市町村も各自自治体でしっかり進めてくれているとは思いますが、やはり県全体の危機管理を掌握してもらっている県の危機管理部で把握してもらえたらと思っていますので、市町村の状況もできたら把握をしていただいて、もし進んでないようなところがありましたら、さらに進めるように県のほうからも話をし対応していただきたいと思っております。

また、当然、市町村の状況が分かっていないということは民間のブロック塀についてもなかなか把握できていないんだろうと思っております。

県土整備部のほうは道路に面しているというのは多分県道に面してる部分だけだと思います。県道とか県管理の道路に面している部分を把握していると思うので、市町村道とかそれ以外の民間のブロック塀については、県土整備部のほうも把握していない。こういった民間のほうは、なかなか全部を把握するのは難しいと思っておりますけれども、そのあたりも含めて危険なブロック塀対策についてはしっかりと県の危機管理部のほうで進めていくということで取組をしていただきたいと思いますと思いますがどうでしょうか。

菊地とくしまゼロ作戦課長

危機管理部のほうでブロック塀対策についてということですが、例えば、危機管理部のほうで持っております国土強靱化<sup>じん</sup>地域計画や、地震や津波に特化した計画であるとかくしまゼロ作戦地震対策行動計画の中で、例えばの事例なんですけど、先ほど県土整備部のほうで対策をされている道路に面したブロック塀の改善指導の実施だとか、保健福祉部のほうでやられている社会福祉施設に係るブロック塀の安全対策の促進とか、そういうのを計画の中の目標として盛り込んでいただいております。

これらの計画について、毎年、本委員会でも状況を報告させていただいておりますが、危機管理部としては、その各事業を担当している部局に適切な進捗管理をお願いするとともに、計画を毎年度見直すことができますので、見直しをしていただいて、また、これらの二つの計画につきましても、委員会でもそうですが、外部の第三者委員会に進捗を報告するという機会もありますので、そういう機会を含めながら、進捗管理をしてPDCAサイクルを回しながら計画の向上をしていきたいと思っております。

古川委員

明確な答弁ではなかったですけれども、できるだけ検討いただいてしっかりと県全体のブロック塀対策というところで、どこかが把握をして、できていないところはしていくように言っていないと、なかなか全体を漏れなくやっていくというのは難しいと思いますので、また検討していただきたいと思います。

続いて、この委員会の説明資料の中の令和2年度主要施策の概要ということで、この中に災害マネジメントの総括支援員制度による体制整備というのも掲げられており、これはすごく大事というか、有効と感じております。災害マネジメント力の向上、応援力、受援力をしっかり強化していく。これはすごく大事な取組だと思いますので、しっかりと進めていっていただきたいと思っています。今年度、総括支援員制度で支援員の養成をされていると思います。まず、今年度の成果について教えていただけますか。

#### 坂東危機管理部次長

災害マネジメント総括支援員制度の今年度の成果ということについての御質問でございます。

今年度につきましては、総括支援員、それから総括支援員を補佐する支援員という、それで総括支援員一人に対して、支援員4名を5人1組のチームとして想定しておりますが、これの養成の初年度ということになりました。

最終的には、県内で市町村の職員の方も参加していただきまして、83名の養成を行っております。

これらの方々につきましては、私ども、国の災害マネジメント総括支援員制度の登録も職員がしておりまして、これは県職員だけですけども、その中で10月に台風第19号の被災地支援ということで、佐野市のほうにお邪魔をさせていただきました。

その佐野市で、いろんな経験と言いますか、実際の現場での問題点、課題とか、そうしたものの体験をしてきたわけですけども、その結果を県で養成をした職員の方々に、この1月に支援報告会という形でフィードバックをして、まず座学であったり、自分たちのディスカッションということに加えて、実際に災害支援を行った中で出てきた課題等についても共有をさせていただきました。

次年度についても、同じように職員の養成というのはいくんどすけれども、養成に加えて、こういう実際に現場に出ていくような機会があれば、その結果というものをフィードバックして行って、単に1回研修を受けたら終わりということではなくて、技能維持というものを積極的に進めてまいりたいと考えております。

#### 古川委員

今年度、83名の方が研修だけでなく実地もされているということです。そして来年度はその人たちも当然、更に能力をアップさせていくし、新たな人ということ、私がお願いしようかと思っていたことをもう既に言っていただきました。

まずは、この83名の方について市町村の方も入っているということですけども、24市町村のうち何市町村が入っているのかというのが1点と、あともう1点は、来年度は何人ぐらいを目標にされているのか、この2点を教えていただけますか。

## 坂東危機管理部次長

来年度の目標につきましては、元々の想定として4年間で500名と。県内で500名というのがあります。今年度は初年度でしたので、若干数としては少なめになっておりますので、来年度、その分も含めて取り返せるように、大体4年で、1年単位で割りますと125名ということになりますので、それも入れると170名ぐらい養成する必要があるのかなというふうに考えております。

市町村の内訳につきましては、今、手持ちがありませんので、後ほど御報告をさせていただきたいと思っております。

## 古川委員

分かりました。また後ほど教えていただければと思います。

また当然、積極的な所とそうでない所があると思っておりますので、各市町村にもしっかり呼び掛けて、こういうのは是非積極的に参加していってもらえるように、私も呼び掛けたいなと思っております。

最後もう1点、これも来年度の重要施策に入っています住民主体の避難所運営の推進、これも避難所運営をどうやっていくか、住民主体でやっていく避難所というのは本当に重要な部分と感じております。これについても来年度、どのように進展させていくのかという部分を教えていただければと思います。

## 谷口防災人材育成センター所長

住民主体の避難所運営の推進に関する御質問でございます。

大規模災害時には、その自助はもとより、自主防災組織でありますとか、自治会、町内会といった地域住民が、相互に協力をして支え合う共助が大変重要ということになってまいります。

このため、我々は、平成27年度から、この運営体制、避難所の運営体制を主導する市町村職員でありますとか、自主防災組織等の地域防災リーダーを対象といたしまして、実践的な研修を実施しているところでございます。

具体的に申しますと、避難所の開設から運営までの具体的な流れの体験、それから避難所の健康管理や避難所の衛生管理、そして体調不良者への応急手当など、災害関連死、健康被害対策の視点も取り入れながら、避難所運営の際に必要な知識や技能の習得に重点を置いた内容で研修を実施しているというところでございます。

加えまして、今年度から新たな取組といたしまして、防災人材育成センターに隣接いたします消防学校の訓練施設がございますので、そこを活用いたしまして、消防学校の教官によります救助、搬送でありますとか、負傷者対応に関する専門的な技能を習得できる実動訓練を新たに導入したというところでございます。

こういった取組を引き続き、来年度におきましても、しっかりと市町村や社会関係機関とも連携を図りながら、地域防災力の向上を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

## 古川委員

分かりました。自主防災組織の活性化というのもずっと言われています。なかなか難しいところもありますけれども、本当に粘り強くやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

高井委員

すみません、最後に一つ聞かせてください。

消防団員の自立強化について簡単に伺いたいと思います。

今までの古い普通免許を持っている人は大丈夫なのですが、2018年3月から運転免許に準中型免許というのが創設されてきて、最大積載量2トン未満の車両しか運転できなくなるので、大型の消防車になってくると消防団員の中で運転できない方が出てきております。

今はそんなに問題が起きてないんですが、例えば、オートマチック限定免許の方というのも最近おいでますし、こうしたことも先々考えれば、消防団に入っても消防車が運転できないという方が出てくると思います。

それで、近く運転免許を取った方が、できたらこういうふうな準中型免許を促進するためのいろいろな支援措置があったら、またこれからもっと若い方にも消防団員に入ってもらいやすくなるんじゃないかというお話があったりしたものですから、いろいろな充実強化策を組んでくれていると思いますが、例えば、消防団員を増やすために準中型免許の取得を促進する支援措置のようなものは検討できないか、方策があれば教えてください。

佐藤消防保安課長

ただいま、消防団が所有する消防ポンプ車の運転免許に係る御質問を頂きました。

平成29年3月12日に道路交通法が改正されてきて、車両重量3.5トン未満の車両しか普通免許では乗れないということになっておりまして、旧来のポンプ車は約4トン級が多いということもございまして、特に若い方が、そういった普通免許を取っただけでは消防ポンプ車に乗れないというような状況となっております。

一方で、国のほうにおきましては、そういったことを加味しまして、平成30年度から、地方財政措置がされており、例えば、市町村がその消防団員が免許を取る際の経費について、特別交付税で措置するというような制度を設けておりまして、県内でも既に、市町村で言いますと4市町でそういった制度を導入して支援をしております。

なお、具体的に準中型免許を取ったという該当者がいたという状況ではございませんが、制度を設けていただいている市町村があるという状況です。

また、今、聞き及んでいるところによりますと、来年度、三好市におきまして、新たにこの制度の創設を検討しているということもお伺いしております。

県としましても、こういった国の制度を活用して、しっかりと市町村で制度を設けていただく、そういったことをしっかりと他の市町村にも働きかけていきたいと考えております。

また、全国で初めて3.5トン未満でありますけれども、従来とほぼ同性能の消防ポンプ車が、あるメーカーから発売になっておりまして、これが平成31年1月29日に海陽町で全国初で導入されております。

そのあたりも、しっかりと消防団のほうにも情報提供しておりまして、各消防団も海陽町に視察に行ったりもしてまして、そういった先進的な取組というのを、消防団のほうにもお伝えしながら、今後も特に若者が消防団に入るとというのが重要な取組だと思っておりますので、県もしっかりと支援してまいりたいと考えております。

高井委員

貴重な情報をありがとうございます。

それは1回、貸してもらいに行くか、見に行かなければいけない。女性消防団員としても本当に見に行きたいと思います。

やはり特別交付税措置があるということで良かったです。一昨年の改正ですので、市町村側もまだそんなに問題は起きていないかと思いますが、やはり末永く消防団の活動をしていていただくためにそうした措置が大事だと思いますので、またいろいろと宣伝なり、働き掛けなり、市町村からの相談があったりしたら御協力のほうをよろしくお願いをしたいというふうに思います。

もう一つ、例えば、重機やドローンやオフロードバイク等の特殊技能を持つ人たちは、ハイパー消防団という制度があるようなんですが、そういうドローンや重機の免許を取るものにも同じような特別交付税措置というか、支援制度みたいなものはあるんですか。それとも今のは免許だけの話ですか。

佐藤消防保安課長

今の運転免許の準中型に係る分だけが特別交付税措置になっておりまして、その他の免許等については、特に制度はございません。

高井委員

最近、オフロードバイクのことも新聞記事で大きく取り上げられていましたが、消防団でもいろいろな技能を持った方が、いろいろな頻発する災害に対してドローンなんかの免許を取っていると非常に役に立つということもあり、実は私たちの消防団でも少しドローンのことを考えたりもしているんです。そうした多角的にいろいろと活動できる部分が広がっていけば、消防団の活動も広がっていったり、増えていったりするのではないかと思いますので、またいろいろと御支援をお願いします。

是非、全国女性消防団活性化大会徳島大会が11月の予定ですので、今のところ恐らく予定どおりできるのではないかなと期待をしているんですが、予算も組んでいただけてますし、また、いろいろな形で御支援のほどよろしくお願い申し上げます。以上いたします。ありがとうございました。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

危機管理部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

山田委員

私が以前から主張しております徳島化製事業協業組合への補助金ですが、化製場衛生確保対策事業費が累計で13億2,543万円という状況になっております。そういうことで、これは認定するわけにはいかないということで反対いたします。

岡委員長

それでは、危機管理部関係の議案第1号については御異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号については、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました議案第1号を除く危機管理部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号を除く危機管理部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、危機管理部関係の審査を終わります。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第4号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、  
議案第70号

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

本委員会の審査に当たりまして、委員各位におかれましては、この1年間終始御熱心に御審議を賜り、また委員会を通じまして議事運営に格段の御協力を頂きましたことを厚くお礼申し上げます。

おかげを持ちまして、委員長としての重責を大過なく全うすることができました。

これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると心から感謝申し上げます。

また、折野危機管理部長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき深く感謝の意を表する次第でございます。

本日も様々な意見が出てきました。また、突発的な新型コロナウイルス感染症の対策、対応というものが出てきております。様々な意見にしっかりと耳を傾けていただきながら、決めたことに対してはしっかりと守って対応していただきたい。

かなりお疲れもたまってきたと思いますので、御自身が倒れられないように十分に気を付けて、これからも県勢発展のため御活躍をいただきますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

#### 折野危機管理部長

危機管理部を代表いたしまして、一言、お礼を申し上げます。

岡委員長、原副委員長をはじめ委員の皆様方には、この1年間、危機管理部の所管事項の審議を通じまして、各般にわたり、御指導、ごべんたつを賜り、誠にありがとうございました。

委員の皆様から頂戴いたしました貴重な御意見や御提言、御指導をしっかりと受け止めさせていただきます。今、委員長からもお話がございました新型コロナウイルス感染症対策につきましては、部の最重要事項の一つとして、しっかりと全力をもって対応をしてみたいと考えておりますので、今後とも御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、委員の皆様方の御多幸を祈念申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

#### 岡委員長

それでは、これをもって県土整備委員会を閉会いたします。（15時11分）